



2025年11月4日

各 位

会 社 名 株式会社地域新聞社
代表者名 代表取締役社長 細谷 佳津年
(東証グロース 証券コード：2164)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室
執行役員 五十嵐 正吾
(TEL.047-485-1107)

株式分割の効力発生及び臨時株主優待実施に関するお知らせ（開示事項の経過）

株式会社地域新聞社（本社：千葉県八千代市、代表取締役社長：細谷 佳津年、証券コード：2164、以下「当社」といいます。）は、2025年10月10日開催の取締役会において決議した株式分割（普通株式1株につき2株の割合）について、予定通り、2025年11月1日付けで効力が発生いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、あわせて2025年10月10日付「株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の取扱いに関するお知らせ」のとおり、2025年10月末（分割基準日）時点の株主様を対象に、株式分割後の株式数に基づき1単位（100株）以上を保有されている方へ臨時の株主優待を追加で進呈いたします。

記

1. 株式分割の目的

本株式分割は、当社株式の流動性向上を図ることを主な目的として実施するものです。あわせて、株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることによって、多くの投資家の皆様に投資しやすい環境を整え、投資家層の一層の拡大を目指すものです。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2025年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,746,414株
今回の分割により増加する株式数	3,746,414株
株式分割後の発行済株式総数	7,492,828株

株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株
----------------	-------------

(3) 株式分割の日程

- ①取締役会決議日：2025年10月10日
- ②基準日設定公告日：2025年10月10日
- ③基準日：2025年10月31日
- ④効力発生日：2025年11月1日

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年11月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

- ①取締役会決議日：2025年10月10日
- ②効力発生日：2025年11月1日

4. 資本金及び新株予約権について

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2025年11月1日の効力発生日と同時に新株予約権の1株当たり行使価額を以下のとおり調整いたしました。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第6回新株予約権	372円	186円
第8回新株予約権	367円	184円
第9回新株予約権	383円	192円
第10回新株予約権	801円	401円

5. 株主優待制度の実質拡充と臨時の追加進呈について

毎年2月末（当社第2四半期末）、8月末（当社期末）時点での株主名簿に記載又は

記録された、1 単位（100 株）以上の当社株式を保有されている株主様がそれぞれ対象となる株主優待制度については、株式分割後も現行制度の 1 単位以上での権利確定を維持します。

あわせて今回、2025年10月末（分割基準日）時点の株主様を対象に、株式分割後の株式数に基づき 1 単位（100株）以上を保有されている方へ、臨時の株主優待を追加で進呈いたします。

なお、2025年10月14日に実施した個人投資家向けオンライン会社説明会では、今回の臨時優待内容や今後の事業展開についても紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

株式会社地域新聞社 個人投資家向けオンライン会社説明会

・動画視聴URL：<https://youtu.be/0EOZEFr8D54?si=qWJAjeEHOnEjB3jQ>

・資料：<https://ir.chiikinews.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/10/StrategicPlan9.pdf>

講演者：株式会社地域新聞社 代表取締役社長 細谷 佳津年

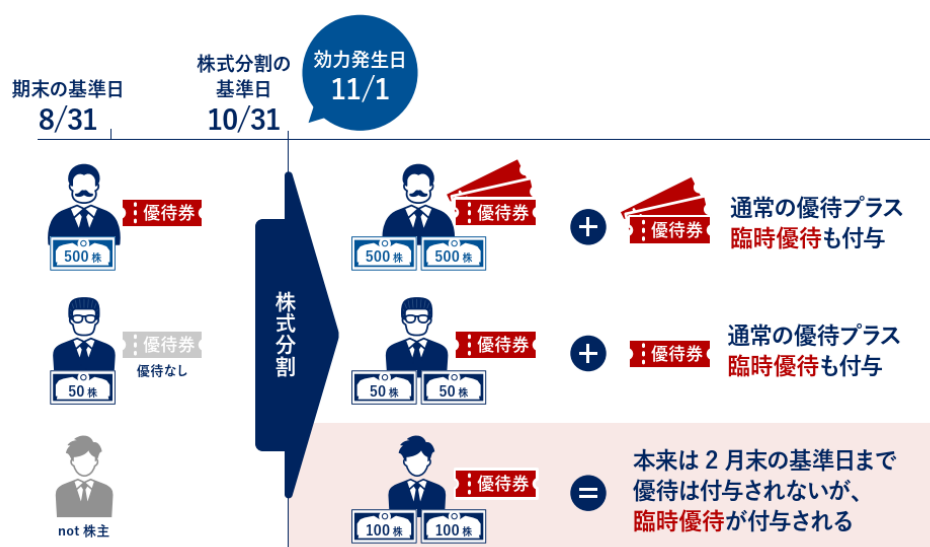
臨時の追加株主優待制度

（1）優待制度の内容

（2025 年 10 月末基準日の株主様を対象に株式分割後の保有株式数にて適用）

保有株式数	優待内容
100～ 999 株	「ちいきの逸品」で利用可能な割引券 （1 万円以上購入で 3,000 円引）× 3 枚
1,000 株 以上	「ちいきの逸品」で利用可能な割引券 （1 万円以上購入で 5,000 円引）× 3 枚

※「ちいきの逸品」の送料は割引の対象外となります



（2）対象となる株主様

2025 年 10 月末（株式分割基準日）時点での株主名簿に記載又は記録され、株式分割

後に1単位(100株)以上の当社株式を保有されている株主様がそれぞれ対象となります。

(3) 贈呈詳細

2025年12月上旬に郵送いたします。

(ご参考)

現行の株主優待制度

(1) 優待制度の内容

(2025年8月末基準日より適用)

保有株式数	優待内容①	優待内容②	優待内容③	優待利回り
100～ 999株	「ちいきの逸品」で 利用可能な 割引券 (1万円以上購入で 3,000円引)×3枚	千葉県を中心に 全10店舗で使える 割引券 (総額1万円分)	—	64.3%
1,000株 以上	「ちいきの逸品」で 利用可能な 割引券 (1万円以上購入で 5,000円引)×3枚	千葉県を中心に 全10店舗で使える 割引券 (総額1万円分)	ジェフ市原・千葉 ピッチ内練習見学付 き 観戦チケット ※抽選で10組 20名様	—

※優待利回りは100株あたりの優待額を100株あたりの株価で割って算出しております

※当社の株価は2025年10月31日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である311円で算出しております。(分割後の株価として試算しております)

※「千葉県を中心に全10店舗で使える割引券」は、店舗ごとに異なる利用条件がございます。詳細は各クーポン記載の注意事項をご確認ください

※「ちいきの逸品」の送料は割引の対象外となります

(2) 対象となる株主様

毎年2月末(当社第2四半期末)、8月末(当社期末)時点での株主名簿に記載又は記録された、1単位(100株)以上の当社株式を保有されている株主様がそれぞれ対象となります。

※ジェフユナイテッド市原・千葉のピッチ内練習見学付き試合観戦ご招待については、2025年8月末時点で10単位(1,000株)以上の当社株式を保有されている株主様が

対象となります。2026 年 2 月末以降の基準日に関する優待制度においては、現時点では未定となっております。今後の内容変更や継続の有無につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

(3) 贈呈詳細

毎年 8 月末時点で対象となる株主様へは、毎年 11 月に実施予定の定時株主総会招集通知に同封し発送いたします。毎年 2 月末時点で対象となる株主様へは、4 月頃の郵送を予定しております。

以 上